

# 令和7年 東京都理学療法士連盟 総会 式次第

令和7年1月24日(金)

17:00~18:00

司会:女性局 池田 淳子

- 1、総会開会
- 2、東京都理学療法士連盟会長総括
- 3、議長団選出・挨拶並びに会議の有効性
- 4、第1号議案(峯岸財務部長)  
令和6年事業・収支報告
- 5、第2号議案(原島会長・峯岸財務部長)  
令和7年事業・収支計画  
東京都理学療法士連盟 定款変更
- 6、第3号議案(原島会長)  
新役員選任・組織図変更
- 7、報告事項  
新入会員(石塚組織局長)
- 8、その他  
新役員ご挨拶  
サンバイオ株式会社 様 ご挨拶  
年間表彰  
(SNS賞・特別賞 プレゼンター森島会長相談役)
- 9、総会閉会

会長総括 (2025.1.24)

はじめに都連盟の役員の皆様、会員の皆様には平素より精力的な政治活動にあたられ、この度の衆議院議員総選挙をはじめ、都知事選、都議補選、首長選挙、区・市議会議員選挙、また予算要望におきましても、理学療法士の知名度と評価を確実に向上させる、活躍をして頂きましたことに厚く御礼申し上げます。

2024年は自民党におきましては、パーティー券問題への対応と支部へ2,000万円問題も追い打ちとなり大変厳しい選挙結果でありました。

近年は首長への選挙の際、推薦する要請が増えてきてました。稲城市長をスタートに北区長、八王子市長、江東区長、武蔵野市長、大田区長、福生市、都知事へ推薦・当選されました。

自民党の各支部の予算要望にも新規にお声掛け頂いたところもあり、益々広がりも見えてきました。その分、都士会の支部との関わりを深めていかないといけない、とも感じられました。(要望書：東京都・練馬区・杉並区・中野区・北区・小平市・都議連)

2023年12月20日に悲願でありました「東京都の理学療法を考える議員連盟」を設立することが出来ました。2024年10月2日には定期総会を行い、そこを軸に予算要望などへ反映することが出来ました。(早坂義弘・鈴木章浩・小松大祐・伊藤祥広・星大輔・増山あすか・浜中義豊・東まり子5→8名)

「リハビリテーションを考える議員連盟」の東京都所属の国会議員(石原宏高・木原誠二・土田慎・平沢勝栄・鈴木隼人・松本洋平・井上信治・高木啓・平将明・朝日健太郎・武見敬三・生稲晃子・萩生田光一・長島昭久・大西洋平・福田かおる16名)

本年7月はよいよ田中まさし参議院議員選挙となります。田中まさし東京後援会齋藤弘幹事長を中心に昨年は都議連(都議・区市議会議員)の先生方のご協力のもと東京ラウンドを開催することが出来ました。当選予想18万票という高い目標ではございますが、夏の決戦に向けて頑張りましょう。

#### 【2024年度活動報告】

1/21八王子市長選挙しやけ和夫候補推薦⇒**当選**

1/26都連盟定期総会を開催。新しく支部を2地区増設。

組織代表の参議院議員を当選させる為の後援会組織を組閣

2/9 東京都のリハ議連の国会議員へご挨拶

2/19東京都の理学療法を考える議員連盟の新年会開催

4/28福生市長選挙加藤育男候補推薦⇒**当選**

6/29第59回日本理学療法学会研修大会in東京にて連盟ブースサポート

7/7都知事選挙小池百合子候補推薦⇒**当選**

7/7都議補選

江東区山崎一輝候補推薦⇒落選

中野区出井良輔候補推薦⇒落選

北区戸枝大幸候補推薦⇒落選

足立区榎本二実子候補推薦⇒落選

八王子市馬場たかひろ候補推薦⇒落選

府中市増山あすか候補推薦⇒**当選**(都議連入会)

7/21田中まさし東京ラウンドin町田

7/23田中まさし東京ラウンドin北多摩・練馬

7/24田中まさし東京ラウンドin大田区・品川区・港区

8/15田中まさし東京ラウンドin世田谷区

8/26杉並区議会自民党へ予算要望

8/27練馬区議会自民党へ予算要望

- 3 6月都議会議員選挙の応援体制
- 4 東京都の理学療法を考える議員連盟（8名より増員を目指す）
- 5 都連盟会員を本会の10%に届くようにしたい。まずは1,000名
- 6 東京都で地方議員を輩出させたい
- 7 安定した収入を確保する

【2025年活動予定】

- 1月24日 都連盟定期総会
- 2月2日 千代田区長選挙
- 2月2日 西東京市長選挙・西東京市議会議員補選
- 3月16日 武蔵村山市長選挙
- 3月23日 小金井市議会議員選挙
- 3月23日 日の出町長選挙
- 3月30日 羽村市長選挙・羽村市議会議員補選
- 4月6日 小平市長選挙
- 4月13日 日野市長選挙
- 4月20日 瑞穂町議会議員再選挙
- 6月22日 東京都議会議員選挙（予定）
- 7月13日 参議院選挙（予定）
- 7月下旬 参議院選挙・都議選反省会（予定）
- 7月 国分寺市長選挙
- 9月 小笠原村長選挙
- 9月 青ヶ島村議会議員選挙
- 10月 東京都の理学療法を考える議員連盟の総会
- 11月 葛飾区長選挙・葛飾区議会議員選挙
- 11月 利島村長選挙
- 12月 東久留米市長選挙

## 審 議 事 項

提出者	峯岸 七奈	職	財務部部長
議題	令和6年事業・収支報告		
内容	1 ) 別紙参照		
提出者の 意見			
役員会の 意見			

# 審 議 事 項

提出者	峯岸 七奈	職	財務部部長
議題	令和7年事業・収支計画		
内容	1) 別紙参照		
提出者の 意見			
役員会の 意見			

東京都理学療法士連盟 令和7年 予算案

令和7年1月1日～12月31日

収入の部

大科目	中科目	小科目	令和6年予算	令和7年予算	増減	備考
会費収入			0	0	0	会費は徴収しない
寄付			0	0	0	
機関紙誌の発行その他の事業による収入			1,200,000	0	-1,200,000	業務委託
借入金			0	0	0	
その他の収入			0	0	0	
前年繰越金			322,157	321,737	-420	
収入合計			1,522,157	321,737	-1,200,420	

支出の部

大科目	中科目	小科目	令和6年予算	令和7年予算	増減	備考
経常経費						
	人件費		0	0	0	
	光熱水費		0	0	0	
	備品・消耗品費		50,000	70,000	-20,000	名刺・封筒等作成費用ほか
	事務所費		0	0	0	
政治活動費						
	組織活動費		100,000	200,000	-100,000	役員交通費・会議費用ほか
	選挙関係費		0	0	0	
	機関紙誌の発行业務費		0	0	0	
	機関紙誌の発行その他		0	0	0	
	の発行事業費		0	0	0	
	の事業費		0	0	0	
	政治資金パーティー開催事業費		0	0	0	
	調査研究費		0	0	0	
	寄付・交付金		0	0	0	
	その他の経費		0	0	0	
支出小計			150,000	270,000	-120,000	
予備費			0	0	0	
支出合計			150,000	270,000	-120,000	

## 審 議 事 項

提出者	原島 宏明	職	会長
議題	定款変更		
内容	1 ) 定款案を別紙参照		
提出者の意見	会長の任期に伴う選出時期の変更を選挙時期に合わせる提案		
役員会の意見			

# 東京都理学療法士連盟 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この組織は、東京都理学療法士連盟と称する。

### (事務所)

第2条 この組織は、主たる事務所を会長の所在地に置く。

### (目的)

第3条 この組織は、日本理学療法士連盟と協力し、公益社団法人日本理学療法士協会（以下、日本理学療法士協会という）および公益社団法人東京都理学療法士協会（以下、東京都理学療法士協会という）の目的達成に必要な政治活動を行い、あわせて国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (活動)

第4条 この組織は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1) 日本理学療法士協会および東京都理学療法士協会の目的達成に必要な活動を行う
- 2) 理学療法士組織代表の国政進出と支援に関する活動
- 3) 日本理学療法士連盟および東京都理学療法士連盟の組織強化拡大に関する活動
- 4) 日本理学療法士連盟および東京都理学療法士連盟の広報に関する活動
- 5) 日本理学療法士連盟との連携に関する活動
- 6) その他、この組織の目的を達成するために必要な活動

## 第2章 会員

### (種別)

第5条 この組織に次の会員を置く。

- 1) 正会員は、東京都理学療法士協会の会員であり、東京都理学療法士連盟に入会した者をいう
- 2) 賛助会員は、東京都理学療法士連盟の主旨に賛同する者で、役員会の承認を得た者とする

### (入会)

第6条 この組織に正会員として入会する者は、別に定める入会申込書により会長へ申し込まなければならない。

- 2 この組織に正会員として入会する者は、日本理学療法士連盟にも入会しなければならない



ない。

3 この組織に賛助会員として入会する者は、別に定める入会申込書により会長へ申し込まなければならない。

(会費)

第7条 正会員は、別に定める会費を納入し、日本理学療法士連盟には総会で別に定めた額を納入する。

2 賛助会員の会費は、東京都理学療法士連盟の収入とする。

(退会)

第8条 会員は、別に定める退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、役員会の議を経て当該会員を除名することができる。但し、当該会員に対し、弁明の機会を与えなければならない。

- 1) この定款その他の規則に違反したとき
- 2) この組織の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき

### 第3章 役員

(定数)

第10条 この組織に、次の役員を置く。

- 1) 会長 1名
- 2) 会長代行 1名
- 3) 副会長 若干名
- 4) 事務局長、企画局長、組織局長、広報局長、青年局長、女性局長 各1名
- 5) 各局局長補佐 各1名
- 6) 監事 若干名

(選出)

第11条 この組織の役員は、正会員の中から選ぶ。

- 2 会長は、東京都理学療法士連盟総会の決議によって選任する。
- 3 会長は、副会長および監事を推薦し、総会の承認を得る。
- 4 会長は、局長および局長補佐を推薦し、役員会の承認を得る。

(任期)

第12条 この組織の役員の任期を3年とする。

- 2 役員の任期は選任された通常総会の終了月翌月の1日から始まり、3年後の通常総会終了月の末日までとする。但し、再任は妨げない。

(職務)

第13条 会長は、この組織を代表し、会務を総理する。

- 2 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故があるときは職務を代行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長および会長代行に事故があるときは職務を代行する。
- 4 局長は、それぞれこの組織の業務を分担して処理する。
  - 1) 組織に関する事
  - 2) 財務に関する事
  - 3) 渉外に関する事
  - 4) 企画に関する事
  - 5) 広報に関する事
- 5 局長補佐は、局長を補佐し、局長に事故があるときは職務を代行する
- 6 監事は、会務の執行状況および会計を監査する。

(顧問・相談役)

第14条 この組織は、顧問および相談役、会長相談役を置くことができる。

(報酬)

第15条 役員は有給とすることができる。

- 2 役員には費用を弁償することができる。

## 第4章 総会

(種別)

第16条 この組織の総会は、通常総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、役員をもって構成する。

(機能)

第18条 総会は、この組織の運営に関する事項を議決する。次にあげる事項は総会の議を経なければならない。

- 1) 規約改正に関する事項
- 2) 決算の承認に関する事項
- 3) 予算に関する事項
- 4) 役員会で総会の議決を要すると定めた事項
- 5) その他必要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

- 2 臨時総会は、次に該当する場合に開催する。

- 1) 役員会が必要と認めたとき
- 2) 役員 $\frac{2}{3}$ 以上または会員の $\frac{2}{3}$ 以上から会議の目的を記載した書面により召集の請求があったとき

(召集)

第20条 通常総会の召集および会議の日時、場所、目的および審議事項を30日前までに公表し会員に通知する。

(議長)

第21条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名とし、総会前の役員会において正会員の中から選出し、総会において承認を受ける。

(定足数)

第22条 総会は正会員の $\frac{2}{3}$ 以上の出席をもって成立する。

(議決)

第23条 総会における議決は会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

## 第5章 役員会並びに委員会

(役員会)

第24条 役員会は総会に次ぐ議決機関とし、会長が召集し議長となる。

2 この組織における諸問題について協議する。

(特別委員会)

第25条 この組織は、必要に応じ特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会は、必要事態発生時に会長が委員を推薦し、役員会で選出する。

3 委員長は、委員の互選による。

4 特別委員会の任期は、必要事態終了時までとする。

## 第6章 事務局

(事務局・職員)

第26条 この組織の事務を処理するための事務局を置く。

2 事務局には所用の職員を置く。

3 事務局・職員は会長が任免する。

## 第7章 会計および会計年度

(会計・年度)

第27条 この組織は、会費及び寄付金その他の収入により運営し、会計年度は1月1日から12月31日までとする。

(責任者)

第28条 政治資金規正法届け出会計責任者は、会長がこれを指定する。

## 第8章 雑則

(細則の新設)

第29条 この規約により会務を遂行するために必要な項目は役員会の議決を経て細則で会長がこれを定める。

## 定款細則

### I 総則

1 この細則は、東京都理学療法士連盟（以下本連盟という）定款第 29 条に基づき、定款執行の円滑運用のため定める。

### II 運営の基本に関する項

1 本連盟の運営は別の組織図に則り、役員会の審議結果に基づき実施する。

2 本連盟の役員任期は、参議院議員通常選挙が行われる年を基準とし、任期の開始および終了が選挙の実施年に適合するように調整するものとする。

- 1) 役員任期は原則 3 年とし、参議院議員通常選挙が行われる年に開始する。
- 2) 選挙実施年が変更された場合は、役員会にて任期の調整について協議ならびに決定する。
- 3) 任期中の辞任ならびに欠員が生じた場合の後任役員任期は、原則として前任者の任期満了日までとする。

### III 地区ブロックに関する項

1 本連盟は、定款第 3 条の目的を達成するために、本連盟を 6 つの地区ブロックに区分する。各ブロックに所属する区市町村は下記のとおりとする。

- 4) 区中央部・区南部・島しょブロック：千代田区・港区・中央区・文京区・台東区・品川区・大田区・大島町・利島村・新島村・三宅村・神津島村・御蔵島村・小笠原村・八丈町・青ヶ島村
- 5) 区西南部・区西部ブロック：目黒区・渋谷区・世田谷区・新宿区・中野区・杉並区
- 6) 区西北部ブロック：豊島区・練馬区・北区・板橋区
- 7) 区東北部・区東部ブロック：荒川区・足立区・葛飾区・墨田区・江東区・江戸川区
- 8) 北多摩ブロック：立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市・小平市・東村山市・西東京市・清瀬市・東久留米市
- 9) 西多摩・南多摩ブロック：八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市・青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・みずほ市・日の出町・檜原村・奥多摩町

2 各地区ブロックは、前条の目的を達成するために定款第 4 条の各項の事業を行う。

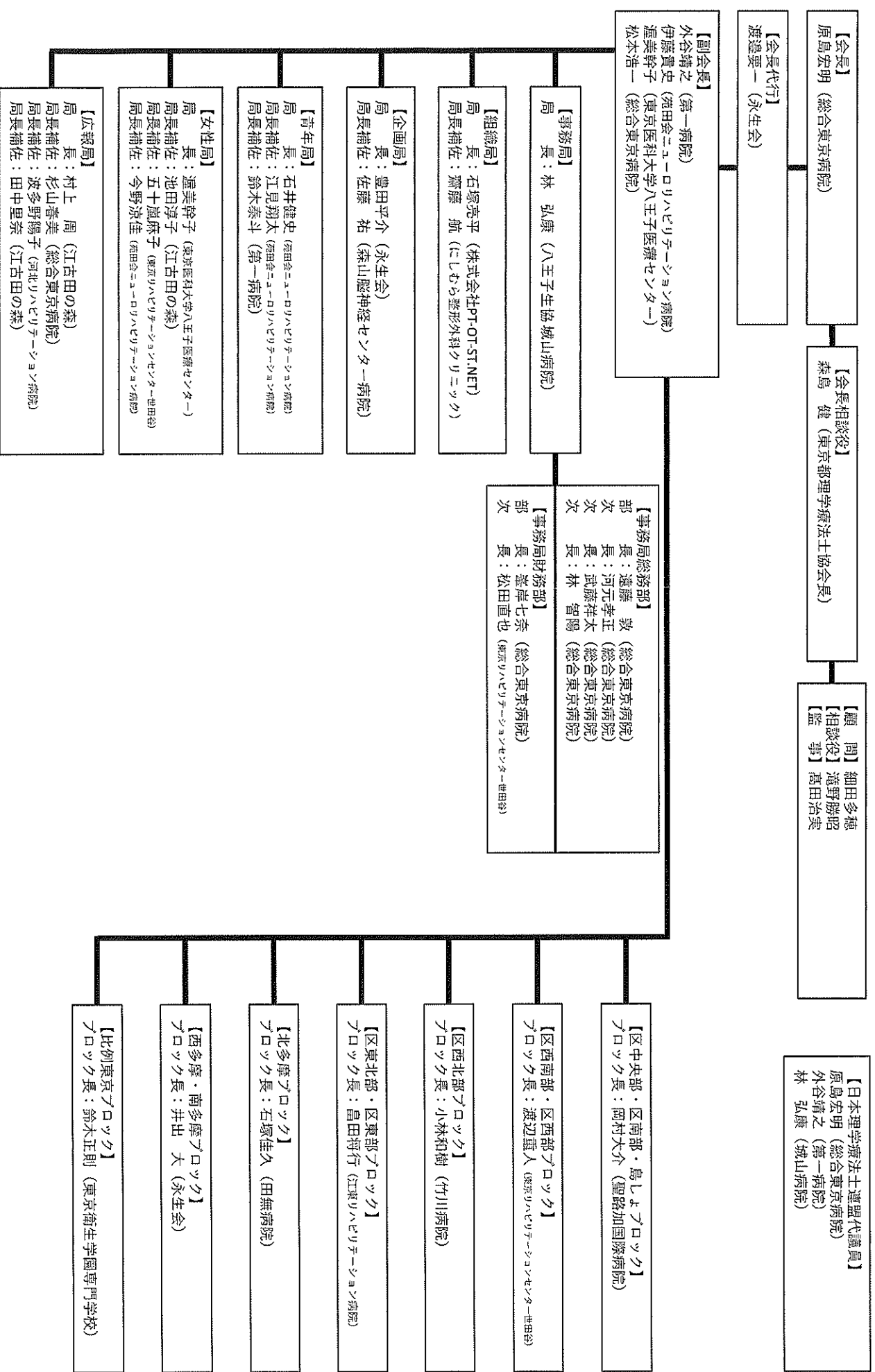
#### IV 支部に関する項

- 1 本連盟は、定款第3条の目的を達成するために、本連盟の地区ブロックを更に区市町村別の支部に区分する。
- 2 各支部は、前条の目的を達成するために定款第4条の各項の事業を行う。
- 3 各支部の運営は、各地区ブロックの運営の一部として行う。
- 4 支部長は、役員会において承認する。
- 5 支部役員の選任については、各支部が協議して決定する。なお結果については役員会の承認を得るものとする。

## 審 議 事 項

提出者	原島 宏明	職	会長
議題	新役員選任・組織図変更		
内容	<p>1) 新役員選任について以下の通り報告する。</p> <p>事務局 総務部次長 河元 孝正 (総合東京病院)</p> <p>事務局 総務部次長 林 智陽 (総合東京病院)</p> <p>事務局 財務部次長 松田 直也 (東京リハビリテーションセンター世田谷)</p> <p>女性局 局長補佐 今野 涼佳 (苑田会ニューロリハビリテーション病院)</p> <p>広報局 局長補佐 田中 里奈 (江古田の森)</p> <p>千代田区支部長 中川 利右司 (霞が関 Lead off Health 整体院)</p> <p>武蔵野市支部長 塩野 健二 (武蔵野アトラスターズ整形外科スポーツクリニック)</p> <p>府中市支部長 増田 幸泰 (府中恵仁会病院)</p> <p>2) 新しい組織図に関しては別紙 (次頁) 参照</p>		
提出者の意見	<p>役員・支部長の選任</p> <p>会運営のための役員の追加選任、支部長不在地域の支部長の選任</p>		
役員会の意見			

# 【東京都理学療法士連盟 組織図】





# 【東京都理学療法士連盟 支部】

## ① 区中央部・区南部・島しょブロック部 部長 岡村大介 (聖路加国際病院)

1.千代田区支部	支部長 中川利右司 (霞が関 Lead off Health 整体院)
2.港区支部	支部長 大田幸作 (フイジオセンター)
3.中央区支部	支部長 岡村大介 (聖路加国際病院)
4.文京区支部	
5.台東区支部	支部長 川井孝士 (浅草病院)
6.品川区支部	支部長 伊藤滋唯 (ケアセンタ-南大井)
7.大田区支部	支部長 友清直樹 (山王リハビリ・クリニック)
8.島しょ支部	

## ② 区西南部・区西部ブロック部 部長 渡辺重人 (東京リハビリテーションセンター世田谷)

9.目黒区支部	
10.世田谷区支部	支部長 渡辺重人 (東京リハビリテーションセンター世田谷)
11.渋谷区支部	支部長 大北 潤 (Rehatech Links株式会社)
12.新宿区支部	支部長 柏木 学 (首都医校)
13.中野区支部	支部長 松本浩一 (総合東京病院)
14.杉並区支部	支部長 石毛 崇 (河北総合病院)

## ③ 区西北部ブロック部 部長 小林和樹 (竹川病院)

15.豊島区支部	支部長 高橋貞倫 (株式会社グレイス・ケア-)
16.北区支部	支部長 丸山陽介 (神谷病院)
17.板橋区支部	支部長 小林和樹 (竹川病院)
18.練馬区支部	支部長 齋藤 弘 (辻内科循環器科歯科クリニック)

## ④ 区東北部・区東部ブロック部 部長 畠田将行 (江東リハビリテーション病院)

19.墨田区支部	支部長 舟越智之 (エバーウォーク両国)
20.江東区支部	支部長 畠田将行 (江東リハビリテーション病院)
21.江川区支部	支部長 石田茂靖 (森山脳神経センター病院)
22.荒川区支部	支部長 南波知春 (岡田病院)
23.足立区支部	支部長 石井健史 (苑田会ニューロリハビリテーション病院)
24.葛飾区支部	支部長 外谷靖之 (第一病院)

## ⑤ 北多摩ブロック部 部長 石塚佳久 (田無病院)

25.武蔵野市支部	支部長 塩野健二 (武蔵野アトラスターズ整形外科クリニック)
26.三鷹市支部	支部長 竹原真也 (三鷹ロイヤルの丘)
27.小金井市支部	支部長 柳原大助 (小金井リハビリテーション病院)
28.府中市支部	支部長 増田幸泰 (府中恵仁会病院)
29.西東京市支部	支部長 石塚佳久 (田無病院)
30.小平市支部	支部長 伊東 准 (小平中央リハビリテーション病院)
31.立川市支部	支部長 南雲健吾 (リハビリ企画合同会社)
32.昭島市支部	
33.北多摩第1区支部	支部長 伊坂重人 (メディアカルサロン彩リ2号店)
34.北多摩第2区支部	
35.北多摩第3区支部	
36.北多摩第4区支部	支部長 田代文子 (清瀬リハビリテーション病院)


## ⑥ 西多摩・南多摩ブロック部 部長 井出 大 (永生会)

37.八王子市支部	支部長 渡邊要一 (永生会)
38.町田市支部	支部長 実松寛之 (オネステイ南町田)
39.日野市支部	
40.南多摩支部	
41.西多摩支部	支部長 工藤弘之 (大久野病院)
42.青梅市支部	支部長 成塚修一 (多摩リハビリテーション学院専門学校)

## ⑦ 比例東京ブロック部 部長 鈴木正則 (東京衛生学園)

南多摩支部 = 稲城市・多摩市
西多摩支部 = 福生市・あきる野市・羽村市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村
北多摩第1区支部 = 東村山市・東大和市・武蔵村山市
北多摩第2区支部 = 国分寺市・国立市
北多摩第3区支部 = 調布市・狛江市
北多摩第4区支部 = 清瀬市・東久留米市

## 報 告 事 項

提出者	石塚 亮平	職	組織局長
議題	本連盟の会員数について		
内容	<p>1) 東京都理学療法士連盟の会員数について以下の通り報告する。 正 会 員：367 名（内、2024 年入会者 13 名） 準 会 員：0 名 賛助会員：17 名</p> <p>2) 昨年、本連盟ホームページ経由にて 13 名の方に入会いただいた。</p> <p>入会申込 URL： <a href="https://pt-renmei.jp/tokyo/admission">https://pt-renmei.jp/tokyo/admission</a> </p>		
提出者の意見	本連盟が、持続的かつ組織的な活動を実施するために、活動を共にする会員を増やすことが重要と考える。引き続きの入会促進をお願いするとともに、活動にご理解とご協力をお願いしたい。		
役員会の意見			